

“社会を明るくする運動”にご協力を

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

－第74回運動の推進に当たって－

“社会を明るくする運動”は、すべての国民の皆さまが、犯罪や非行の防止と、過ちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

例年、県内でも、地域に根差したさまざまな広報啓発活動が展開されており、昨年は、街頭での啓発活動、住民大会、防犯パトロールなどに加え、関係機関・団体と協働した広報活動が各地で実施されました。

この運動に携わっておられる保護司や協力雇用主などの皆さまの熱意とご努力に心から敬意を表するとともに、厚くお礼申し上げます。

県では、これまで、「地域生活定着支援センター」を設置し、刑務所など矯正施設の退所者および起訴猶予者や執行猶予者などのうち、高齢者や障がいのある者などが必要な福祉サービスを利用できるよう支援を行うとともに、非行などの問題を抱える少年たちの就労支援や居場所の確保などに取り組んできました。

また、「性暴力加害者相談窓口」や「DVをやめたい方の相談ホットライン」を開設し、暴力の再発防止や抑止につながる支援を行っているところです。

令和6年3月には、国の「第二次再犯防止推進計画」を踏まえ、本県の再犯防止の取り組みをさらに推進していくため、第二次福岡県再犯防止推進計画を策定しました。

犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちが孤立することなく、再び社会を構成する一員として地域の中で「働き」「暮らし」「育てる」ことができる社会を構築するためには、県民の皆さまに、“社会を明るくする運動”に対する理解を深めていただくとともに、地域に根差した諸活動をさらに充実させることが重要です。

今後とも、国、市町村、民間団体やその他の関係者の皆さまと連携協力して、“社会を明るくする運動”の一層の推進を図り、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちに対する息の長い支援を行ってまいります。皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和6年6月3日

第74回“社会を明るくする運動”福岡県推進委員会委員長
福岡県知事 服部 誠太郎